

主旨

- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入院病床の確保については、感染症指定医療機関等が中心となり取り組んできているところである。
- ピーク時の入院患者を受け入れるために、都からの要請に応じて感染症患者等を重点的に受け入れる意向のある医療機関に対し、一般病床の優先配分を行い、入院病床の確保を図るものである。

＜調整会議で出された主な意見＞

優先配分について

- 感染症患者を重点的に受入可能な医療機関へ優先的に病床を配分することの必要性については、賛成との意見が大半を占めた。
- 一方で、次のような意見も出された。
 - ・ただ病床数を増やせばよいというのではなく、スタッフ・体制もセットで必要
 - ・地域医療構想で検討してきたこれまでの地域包括ケアシステムと整合しない
 - ・他にも必要な医療はあるため感染症医療に偏って病床配分を行うことについて反対 等

優先配分を申請するにあたって必要な要件等

- 主に次のような要件が必要との意見が出された。
 - ・＜施設・設備＞：感染症に対応可能な病院機能（陰圧室、呼吸器やECMO等）等
 - ・＜体制整備＞：感染症専門医、看護師等の人的資源の確保 等
 - ・＜実績・経験値＞：新型コロナウイルス感染症における診療実績 等
 - ・＜院内感染対策＞：ゾーニングを始めとする十分な院内感染対策 等
 - ・＜その他＞：個室数やゾーニング等病院の事情により適切な病床数を決めるのが良いのではないかと 等